

知事メッセージ

本日、国は、本県に適用されていた「まん延防止等重点措置」を、8月22日まで延長しました。

本県の新規感染者は、県が再度、酒類の提供停止の要請を検討する基準としていた、「1週間平均で1日あたり230人」を、本日超えました。

また、今回の延長は、夏休みやオリンピックの時期と重なりますので、これまで以上に警戒を強める必要があります。

県民・事業者の皆さんには、4度目の重点措置の延長となり、さらにご負担をおかけすることは大変心苦しいですが、皆さんご自身や大切なご家族、仲間のいのちを守るため、改めて、次の事項を要請します。

(事業者の皆さんへ)

- 7月12日以降、まん延防止等重点措置を行う区域(措置区域)は、「横浜市」「川崎市」「相模原市」「厚木市」とします。
- 措置区域内の飲食店等は、5時から20時まで営業時間を短縮してください。
また、酒類の提供を終日停止してください。ただし、県がマスク飲食実施店として認証した店舗は除きます。
- マスク飲食実施店の認証を得ていない店舗は、7月31日までに申請いただければ、その翌日から酒類の提供を可能とします。ただし、後日の審査で、認証されなかった場合は、酒類の提供は停止とし、協力は交付しません。
- 措置区域以外の飲食店等は、5時から21時まで営業時間を短縮してください。
今後、新たに措置区域になった場合は、酒類提供はマスク飲食実施店が条件となりますので、早めに、認証申請を行ってください。

(県民の皆さんへ)

- 生活に必要な場合を除いて、引き続き、県域を跨ぐ移動は控え、外出を自粛してください。夏休みやお盆の時期を迎えますが、感染拡大の要因となりますので、旅行や帰省は慎重に判断してください。
- 県民の皆さん一人ひとりが、生活のあらゆる場面で、M(適切なマスク着用)・A(アルコール消毒)・S(アクリル板等でしゃ蔽、接触はショートタイム)・K(距離と換気)の基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 感染防止対策取組書の掲示がない店の利用や、時短要請をしている時間以降に、飲食店を利用することは絶対に避けてください。また、外食する際は、昼夜を問わず、短時間にしていただき、マスク飲食を徹底してください。

県は、感染拡大を防ぐため、抗原検査キットを症状のある方に使っていただくよう、試行的に配布する事業に着手します。

今回の措置期間は、1 か月以上にわたる長期間となります。国は、感染状況が改善すれば、前倒しでの解除もあり得るとしていますので、1 日でも早く、まん延防止等重点措置を解除できるよう、心を一つにして、徹底した感染防止対策をお願いします。

引き続き、県民、事業者の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

令和3年7月8日

神奈川県知事 黒岩 祐治